

売払物件調書（その１）

土地	所在地		四日市市楠町北五味塚字塩役 1 4 5 2 番 1		
	地目及び面積		宅 地	(公簿) 4, 1 4 7. 1 0 m ² (実測) 4, 1 4 7. 1 0 m ²	
建物	所在地		四日市市楠町北五味塚字塩役 1 4 5 2 番 1		
	構造及び床面積		(会館) 鉄骨造ステン レス鋼板ぶき 平屋建	1, 0 1 5.1 6 m ²	
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法		市街化区域		
			用途地域	工業地域	
			建ぺい率	6 0 %	
			容 積 率	2 0 0 %	
供給処理施設 (詳細は各機関へ ご確認ください)			電 気	中部電力ミライズ(株)供給区域内 TEL 0120-921-691	
			上 水 道	四日市市上下水道局 TEL 059-354-8363 ※口径φ50の水道権利1ヶ所(φ50以外のメータを接続する場合及び場所の変更を行う場合は、別途費用が発生する)	
			下 水 道	四日市市上下水道局 TEL 059-354-8221 ※公設汚水桝1ヶ所(設置場所の追加、変更等を行う場合は、別途費用が発生する)	
			ガ ス	都市ガス無し(プロパンガス)	
交通機関			鉄 道	近鉄名古屋線 北楠駅 約 1.1km	
公共施設			四日市市役所 約 6.0km、楠地区市民センター 約 1.3km		
			小 学 校	市立楠小学校 約 1.2km	
			中 学 校	市立楠中学校 約 1.4km	
参 考 事 項			<div>・ 土壌汚染調査は実施していませんが、過去の地歴等から土壌汚染が存する可能性のある用途で使用された痕跡は認められません。</div> <div>・ 地盤調査は行っていません。</div> <div>・ 本調書記載の有無に関わらず、敷地内の残置物等を含めて現状有姿(あるがままの姿)にて物件を引き渡します</div> <div>・ 本物件で建築行為等を行うときは、地元自治会等周辺住民への情報提供に努めるとともに、周辺住民の意見には誠意を持って対応してください。</div> <div>※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。</div>		

売払物件調書（その2）

土地	所在地		四日市市楠町北五味塚字塩役 1 4 5 0 番 1		
	地目及び面積		宅 地	(公簿) 2, 7 7 3.0 8 m ² (実測) 2, 7 7 3.0 8 m ²	
建物	所在地		四日市市楠町北五味塚字塩役 1 4 5 0 番 1		
	構造及び床面積		(老人保健施設) 鉄骨造ステンレス 鋼板ぶき 2 階建	1 階 9 4 8.6 4 m ² 2 階 7 3 3.4 4 m ²	
			(車庫) 鉄骨造ステンレス 鋼板ぶき平屋建	1 2 2.3 7 m ²	
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法		市街化区域		
			用途地域	工業地域	
			建ぺい率	6 0 %	
			容 積 率	2 0 0 %	
供給処理施設 (詳細は各機関へ ご確認ください)			電 気	中部電力ミライズ(株)供給区域内 TEL 0120-921-691	
			上 水 道	四日市市上下水道局 TEL 059-354-8363 ※口径φ40の水道権利1ヶ所(φ40以外のメータを接続する場合及び場所の変更を行う場合は、別途費用が発生する)	
			下 水 道	四日市市上下水道局 TEL 059-354-8221 ※公設汚水桝1ヶ所(設置場所の追加、変更等を行う場合は、別途費用が発生する)	
			ガ ス	都市ガス無し(プロパンガス)	
交通機関			鉄 道	近鉄名古屋線 北楠駅 約 1.1km	
公共施設			四日市市役所 約 6.0km、楠地区市民センター 約 1.3km		
			小 学 校	市立楠小学校 約 1.2km	
			中 学 校	市立楠中学校 約 1.4km	

参 考 事 項

- ・ 土壌汚染調査は実施していませんが、過去の地歴等から土壌汚染が存する可能性のある用途で使用された痕跡は認められません。
 - ・ 地盤調査は行っていません。
 - ・ 本物件内に施設雨水を排水する側溝が南北に埋設されてます。
 - ・ 埋設廃棄物（合併処理浄化槽）があります。
 - ・ 本調書記載の有無に関わらず、敷地内の残置物等を含めて現状有姿（あるがままの姿）にて物件を引き渡します
 - ・ 本物件で建築行為等を行うときは、地元自治会等周辺住民への情報提供に努めるとともに、周辺住民の意見には誠意を持って対応してください。
- ※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。